権利者氏名　池浦　儀六
権利者住所　福岡県宗像郡福間町574番地
従前の土地
所　在　福津市字草場650番１
地　目　山林
登記簿地積　318㎡
基準地積　323.76㎡
権利価格　6,515,456円
換地処分後の土地
換　地　土地区画整理法第91条第４項の規定に基づき換地不交付
清算金額　（持分による交付）465,389円
権利者氏名　池浦　壽
権利者住所　福岡県宗像郡福間町602番地
従前の土地
所　在　福津市字草場650番１
地　目　山林
登記簿地積　318㎡
基準地積　323.76㎡
権利価格　6,515,456円
換地処分後の土地
換　地　土地区画整理法第91条第４項の規定に基づき換地不交付
清算金額　（持分による交付）465,389円
（教示）
１　この通知に係る処分について不服があるときは、この通知があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に国土交通大臣に審査請求をすることができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第15条に規定されています。）
２　この通知に係る処分について不服があるときは、この通知があったことを知った日の翌日から起算して６カ月以内に独立行政法人都市再生機構を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。
３　上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する採決があったことを知った日の翌日から起算して６カ月以内に独立行政法人都市再生機構を被告として、処分取消しの訴えを提起することができます。

以上

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成26年３月19日　宮城県教育委員会

１　失効した免許状の種類・番号・授与権者
⑴　高等学校教諭一種免許状　地理歴史
平16高一第1038号　宮城県教育委員会
⑵　高等学校教諭一種免許状　公民
平16高一第1039号　宮城県教育委員会
⑶　高等学校教諭一種免許状　商業
平16高一第1040号　宮城県教育委員会
⑷　中学校教諭一種免許状　社会
平24中一第19号　宮城県教育委員会
⑸　小学校助教諭臨時免許状
平24小臨第33号　宮城県教育委員会
２　授与年月日
⑴⑵⑶　平成17年３月31日
⑷　平成24年９月１日
⑸　平成24年９月21日
３　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当
４　氏名及び本籍地　黒澤　吉裕　宮城県

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定身長173㎝位、体格中肉、推定年齢40歳から60歳位、男性
上記の者は、平成26年２月23日午前10時15分頃、八丈島八丈町三根底土海浜公園桟橋先設置のテトラポット内で発見された。死因は不詳。死亡推定時間は、平成26年１月下旬から２月上旬と推定されます。
身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりのある方は、八丈町福祉健康課まで申し出てください。
平成26年３月19日
東京都　八丈島八丈町長　山下　奉也

都市公園に存する工作物等の改築等に関する公告

都市公園法（昭和31年法律第79号）第27条第３項の規定に基づき公告します。
下記の工作物の所有者その他権利を有する方は、平成26年６月20日までにこれを除却してください。
なお、当該期限までに当該措置が行われないときは、熊本市が当該措置を行います。
また、除却に当たっては、熊本市都市建設局河川公園課と事前に協議してください。
平成26年３月19日
熊本県　熊本市長　幸山　政史

記
一　工作物が存する都市公園
花畑公園（熊本市中央区花畑町６番１）
二　除却すべき工作物
ア　消防記念碑
イ　三烈士碑
ウ　歩兵第23連隊址碑
エ　荒木大将記念植樹碑
オ　代継神社遺跡碑
カ　九重の石塔

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の株主総会の決議により、平成二十六年二月二十五日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十九日
秋田県秋田市山王六丁目一八番二三号
有限会社佐弘工務店
清算人　佐藤　弘

解散公告

当法人は、社員総会の決議により、平成二十六年二月二十八日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十九日
茨城県つくば市筑穂二丁目一七番地八
一般社団法人コトづくりオープンイノベーション推進協会
代表清算人　伊庭　嘉孝

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十九日
埼玉県さいたま市南区曲本一丁目一八番一
九号
株式会社ユニキャ産業
代表清算人　小日向智仁

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十九日
千葉県習志野市実籾四丁目一番五号
有限会社歐前
清算人　望月　寿恵

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十九日
東京都港区六本木五丁目一一番二一一〇三号
有限会社モン・シャポー研究所
清算人　藤井也寸子

解散公告

当社は、平成二十六年三月十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十九日
東京都千代田区九段南一丁目四番五号
綜合会計事務所内
有限会社トリプルエー・レジデンス・スリー
清算人　荒川　真司

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十九日
埼玉県さいたま市南区曲本一丁目一八番一
九号
株式会社テック
代表清算人　小日向智仁